

## 別紙様式第 2 (第 2(2)及び(5)関係)

## 特定随意契約の公表

## ○契約申込期限前

公表事項		内 容
契約の対象区分		地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に係る特定随意契約
契約の内容	物品又は役務の概要	うちわ制作業務
	規格・品質等	サイズ 242×345mm コート 90kg 両面カラー 骨の色：白
	数量等	2,000 部
	納入場所又は履行場所	鳥取市保健所保健総務課
	納入期限又は履行期間	令和 6 年 5 月 1 5 日 (水) から令和 6 年 6 月 7 日 (金)
契約締結予定日		令和 6 年 5 月 1 5 日 (水)
契約担当職員が特に必要と認める事項		
契約申込みの申請先		鳥取市保健所保健総務課 (電話 0857-30-8521)
契約申込みの期限		令和 6 年 5 月 1 3 (月)
契約の相手方の決定方法及び選定基準		1.地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する施設であること 2.本市内に本社、営業所等を有すること 3.特定随意契約申込書を提出した者のうち、最低価格を提示したものを、予算を考慮した上で契約者とする。なお、最低価格を提示したものが複数となる場合は、抽選により契約者を決定する。